

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社M I C メディカル
【英訳名】	MIC Medical Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 茂
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目31番27号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目31番27号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 累計期間	第25期 第2四半期 累計期間	第24期 第2四半期 会計期間	第25期 第2四半期 会計期間	第24期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	1,655,778	1,539,031	823,011	736,234	3,259,676
経常利益(千円)	127,485	58,612	72,875	18,481	229,973
四半期(当期)純利益(千円)	59,441	34,527	28,752	11,979	100,769
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	701,950	713,200	713,200
発行済株式総数(株)	-	-	13,984	14,284	14,284
純資産額(千円)	-	-	1,794,827	1,736,904	1,867,615
総資産額(千円)	-	-	2,265,354	2,140,624	2,259,415
1株当たり純資産額(円)	-	-	126,746.79	129,103.28	128,553.32
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4,250.66	2,469.93	2,056.12	876.46	7,161.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4,153.54	2,442.32	2,011.39	869.34	7,011.04
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	3,000
自己資本比率(%)	-	-	78.2	79.5	81.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	154,698	72,696	-	-	162,943
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	18,108	308,285	-	-	457,251
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	43,243	171,043	-	-	22,120
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,327,721	511,314	917,946
従業員数(人)	-	-	347	348	354

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	348
---------	-----

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）の受注状況を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。

事業の業務別の名称	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
CRO事業[派遣業務]	379,492	71.4	313,252	95.2
CRO事業[受託業務]	54,324	17.6	545,574	55.3
CRO事業[薬事申請業務]	34,298	83.1	151,543	90.1
その他事業	170	128.8	-	-
合計	468,285	53.1	1,010,370	68.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他にCRO事業(受託業務)に受託取消・変更等による調整が69,420千円行われています。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）の販売実績を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。

事業の業務別の名称	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
CRO事業[派遣業務]	361,435	86.2
CRO事業[受託業務]	317,022	90.4
CRO事業[薬事申請業務]	57,606	109.1
その他事業	170	128.8
合計	736,234	89.5

(注) 1. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

販売先	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第一三共株式会社	34,160	4.2	90,783	12.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日）におけるわが国経済は、一部の企業では業績回復の兆しが見られたものの、円高の進行や東日本大震災の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するわが国CRO（Contract Research Organization＝開発業務受託機関）業界は、顧客である医薬品メーカーからCROへのアウトソーシング要請も増えてきていることから、緩やかな回復基調となっており、しかしながら、一昨年の世界的な経済不況の影響により、CRO業界の成長性が一時的に鈍化したことを受け、CRO各社の競争が益々激化し、さらには異業種をも巻き込んだ再編淘汰が加速してまいりました。

当社におきましては、過去3期間において売上はほぼ横ばいで推移したものの、利益面については平成19年9月期を境に前事業年度まで3期連続減益となりました。このような状況や現在の市場動向を踏まえ、中期的に大幅な業容拡大を達成するための布石として、当事業年度は体質改善の一年と位置づけ、当第2四半期累計期間においては主にコスト削減に注力いたしました。その効果は来期以降に現れること、また、当社としては初めて10月入社の新卒生13名を迎えたことやCRO事業（受託業務）において既存プロジェクトが当初予定より早期に終了したことによって次の通りの結果となりました。

当第2四半期会計期間においては、売上高736百万円（前年同期比10.5%減）、営業利益9百万円（前年同期比86.7%減）、経常利益18百万円（前年同期比74.6%減）、四半期純利益11百万円（前年同期比58.3%減）となりました。

事業の業務別の業績は次のとおりであります。

CRO事業（派遣業務）

前事業年度から引き続き、実務経験が豊富なCRAの派遣要請は旺盛であります、依然として未経験CRAに対する需要が厳しいことから、当第2四半期会計期間の当業務の売上高は361百万円（前年同期比13.8%減）となりました。

CRO事業（受託業務）

当社としては比較的規模が大きい既存プロジェクトが当初予定よりも、3ヶ月も早く終了したことにより、当第2四半期会計期間の当業務の売上高は317百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

CRO事業（薬事申請業務）

主に薬事コンサルティングや申請業務の新規受注により、当第2四半期会計期間の当業務の売上高は57百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

その他事業

当事業は研修業務であり、当第2四半期会計期間の売上高は0百万円（前年同期比28.8%増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比較して107百万円減少し、1,913百万円となりました。主な要因は、配当金の支払い及び自己株式取得により、現金及び預金が減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比較して11百万円減少し、227百万円と

なりました。主な要因は、減価償却によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比較して11百万円増加し、403百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比較して130百万円減少し、1,736百万円となりました。主な要因は、配当金の支払い額42百万円及び自己株式取得126百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、511百万円となり、第1四半期会計期間末と比較して48百万円の減少となりました。

また、当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は90百万円(前年同期比115百万円減)となりました。これは主に、税引前四半期純利益が前年同期に比し減少したこと、売上債権の回収が前年同期に比し減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11百万円(前年同期比2百万円減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は127百万円(前年同期比126百万円増)となりました。これは自己株式取得による支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,744
計	33,744

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,284	14,284	大阪証券取引所 (JASDAQ市場スタンダード)	(注)2.
計	14,284	14,284	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年12月25日定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	690
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,500
新株予約権の行使期間	平成23年1月31日から 平成26年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94,500 資本組入額 47,250
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権を発行する日以降、以下の事由が生じた場合は、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成20年12月25日定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,500
新株予約権の行使期間	平成23年1月31日から 平成26年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94,500 資本組入額 47,250
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の従業員の地位を要するものとする。ただし、定年退職、その他正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権を発行する日以降、以下の事由が生じた場合は、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整します。
(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率
(2) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$
4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	14,284	-	713,200	-	378,246

(6) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シーエーシー	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	5,449	38.14
総合メディカル株式会社	福岡市中央区天神2丁目14番8号	1,392	9.74
株式会社M I C メディカル	東京都文京区湯島2丁目31番27号	1,108	7.75
間瀬正三	埼玉県所沢市	809	5.66
M I C メディカル社員持株会	東京都文京区湯島2丁目31番27号	755	5.28
ゴールドマンサックスインターナ ショナル 常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木 ヒルズ森タワー	580	4.06
株式会社DNAチップ研究所	横浜市鶴見区末広町1丁目1-43	400	2.80
田村茂	千葉県浦安市	221	1.54
若狭博義	横浜市西区	200	1.40
佐藤周二	神戸市須磨区	160	1.12
計	-	11,074	77.52

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,108	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,176	13,176	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,284	-	-
総株主の議決権	-	13,176	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社M I C メディカル	東京都文京区湯島 二丁目31番27号	1,108	-	1,108	7.75
計	-	1,108	-	1,108	7.75

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	128,000	126,000	123,900	119,600	116,000	112,000
最低(円)	121,000	119,700	112,800	113,200	110,900	69,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場 スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	709,964	866,957
売掛金	536,547	551,878
有価証券	502,095	451,178
仕掛品	11,817	15,203
その他	153,602	139,797
貸倒引当金	855	4,738
流動資産合計	1,913,171	2,020,276
固定資産		
有形固定資産	76,794	80,570
無形固定資産	41,774	26,790
投資その他の資産	108,884	131,777
固定資産合計	227,453	239,139
資産合計	2,140,624	2,259,415
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	30,307	3,020
賞与引当金	176,052	174,959
移転損失引当金	-	4,209
その他	197,360	209,610
流動負債合計	403,720	391,800
負債合計	403,720	391,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	713,200	713,200
資本剰余金	378,246	378,246
利益剰余金	736,484	744,809
自己株式	126,866	-
株主資本合計	1,701,064	1,836,255
新株予約権	35,839	31,359
純資産合計	1,736,904	1,867,615
負債純資産合計	2,140,624	2,259,415

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	1,655,778	1,539,031
売上原価	1,092,803	1,036,354
売上総利益	562,974	502,677
販売費及び一般管理費	₁ 437,765	₁ 457,646
営業利益	125,209	45,031
営業外収益		
有価証券利息	375	1,172
受取地代家賃	1,523	1,980
業務手数料収入	-	9,338
その他	402	1,403
営業外収益合計	2,301	13,895
営業外費用		
為替差損	25	10
自己株式取得費用	-	303
その他	-	0
営業外費用合計	25	313
経常利益	127,485	58,612
特別利益		
貸倒引当金戻入額	300	3,883
移転損失引当金戻入	-	2,359
特別利益合計	300	6,242
特別損失		
過年度損益修正損	₂ 19,708	-
固定資産除却損	2,009	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,556
特別損失合計	21,717	4,556
税引前四半期純利益	106,069	60,298
法人税等合計	46,627	25,771
四半期純利益	59,441	34,527

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	823,011	736,234
売上原価	531,820	508,195
売上総利益	291,190	228,038
販売費及び一般管理費	¹ 219,620	¹ 218,543
営業利益	71,570	9,495
営業外収益		
有価証券利息	152	887
受取地代家賃	1,037	972
業務手数料収入	-	6,766
その他	120	663
営業外収益合計	1,310	9,289
営業外費用		
為替差損	6	-
自己株式取得費用	-	303
営業外費用合計	6	303
経常利益	72,875	18,481
特別利益		
貸倒引当金戻入額	150	80
移転損失引当金戻入	-	2,359
特別利益合計	150	2,439
特別損失		
過年度損益修正損	² 19,708	-
固定資産除却損	2,009	-
特別損失合計	21,717	-
税引前四半期純利益	51,308	20,921
法人税等合計	22,555	8,941
四半期純利益	28,752	11,979

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	106,069	60,298
減価償却費	30,270	21,437
株式報酬費用	8,959	4,479
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,258	3,883
賞与引当金の増減額(は減少)	12,166	1,093
移転損失引当金の減少額	-	4,209
受取利息及び受取配当金	339	895
有価証券利息	-	1,093
固定資産除却損	2,009	-
売上債権の増減額(は増加)	80,601	15,331
たな卸資産の増減額(は増加)	1,219	2,911
前受金の増減額(は減少)	5,888	8,474
未払金の増減額(は減少)	23,912	5,016
未払費用の増減額(は減少)	998	11,860
未払消費税等の増減額(は減少)	6,968	185
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,556
その他	18,219	7,744
小計	208,199	66,744
利息及び配当金の受取額	434	450
法人税等の還付額	-	7,391
法人税等の支払額	53,936	1,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,698	72,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	200,353
定期預金の払戻による収入	-	200,409
有価証券の取得による支出	-	300,640
貸付金の回収による収入	-	3,900
有形固定資産の取得による支出	4,121	11,600
敷金及び保証金の差入による支出	13,986	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,108	308,285
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,291	1,325
自己株式の取得による支出	-	126,866
配当金の支払額	41,952	42,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,243	171,043
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	93,346	406,632
現金及び現金同等物の期首残高	1,234,374	917,946
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,327,721	511,314

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経営利益はそれぞれ897千円減少し、税引前四半期純利益は5,454千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による投資その他の資産(敷金及び保証金)の変動額は5,454千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、199,983千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、189,917千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給与手当 122,702千円 賞与引当金繰入額 16,318	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給与手当 143,731千円 賞与引当金繰入額 23,002
2 過年度損益修正損は過年度売上高の修正によるものであります。	

前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給与手当 61,748千円 賞与引当金繰入額 7,906	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給与手当 67,571千円 賞与引当金繰入額 10,712
2 過年度損益修正損は過年度売上高の修正によるものであります。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 千円
現金及び預金勘定 776,313	現金及び預金勘定 709,964
有価証券勘定 551,407	有価証券勘定 502,095
現金及び現金同等物 1,327,721	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 300,544
	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来しない有価証券 400,201
	現金及び現金同等物 511,314

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,284株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,108株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第2四半期会計期間末残高 35,839千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	42,852	利益剰余金	3,000	平成22年9月30日	平成22年12月24日

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は平成23年2月9日開催の取締役会決議により、122,866千円(1,108株)の自己株式を取得しておりま
す。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、CRO事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)		前事業年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	129,103.28円	1株当たり純資産額	128,553.32円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,250.66円	1株当たり四半期純利益金額	2,469.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,153.54円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,442.32円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	59,441	34,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	59,441	34,527
期中平均株式数(株)	13,984	13,979
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	327	158
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	当四半期会計期間末において、希薄化効果を有しない潜在株式はありません。	当四半期会計期間末において、希薄化効果を有しない潜在株式はありません。

前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,056.12円	1株当たり四半期純利益金額	876.46円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,011.39円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	869.34円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	28,752	11,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	28,752	11,979
期中平均株式数(株)	13,984	13,668
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	311	112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	当四半期会計期間末において、希薄化効果を有しない潜在株式はありません。	当四半期会計期間末において、希薄化効果を有しない潜在株式はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月11日

株式会社M I Cメディカル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I Cメディカルの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M I Cメディカルの平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月10日

株式会社M I Cメディカル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I Cメディカルの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M I Cメディカルの平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。